

令和元年 6 月 13 日

拓殖大学後援会
会長 山崎 松恵 殿

拓殖大学後援会

監 事 是 常 博

監 事 原 英 達

監 査 報 告 書

私たちは、拓殖大学後援会会則第 23 条の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度にかかる拓殖大学後援会の収支決算書及び財産目録、並びに業務の状況を監査した。

監査の結果、上記の収支決算書は、適正であること、並びに業務の状況については、特に限定事項としては、指摘すべき重要な事項はないものと認める。

以 上